

施設予約後～利用上の注意

次の事項を守っていただけない場合は、利用を中止していただくことがありますので、必ず守ってください。

1. 所定の場所以外で飲食し、又は火気を使用しないこと。
2. 騒音を発し、又は他人に危害を加える等迷惑となる行為をしないこと。
3. 許可なく物品の展示、販売、金品の寄附募集、又はこれらに類する行為をしないこと。
4. 許可なく印刷物等の掲示又は配布をしないこと。
5. 許可なく壁等に貼紙をし、又はくぎ類を打たないこと。
6. 広告宣伝を行う際は責任者の所在を明確にし、景品表示法等の法律を遵守すること。
なお、施設の電話番号およびFAX番号は掲載しないこと。
7. 目的外の利用、又は利用の権利の譲渡・転貸をしないこと。
8. その他係員の指示に従うこと。

次のいずれかに該当すると認める場合は、ご利用ができません。

1. 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがある場合
2. 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になる場合
3. 施設又は附属設備等をき損するおそれがある場合
4. 管理上支障がある場合、ご利用が適当でない場合

- ※ 利用前に許可書を受付に提出し、利用終了後受付で許可書を受け取ってください。
- ※ 利用時間には、準備と後片付けに必要な時間が含まれています。
- ※ 利用する部屋等については、準備、後片付け、清掃等すべて使用者で行ってください。
- ※ 机、イスを移動等した場合は、元の位置又は所定の場所に戻してください。
- ※ 故意又は過失によって施設又は附属設備等をき損又は滅失したときは、その損害を賠償していただきます。
- ※ 多くの方が利用する施設です。終了時刻までに床等の清掃を行ってください。
(清掃用具は、各階に用意してあります。)

持込禁止事項

1. 火気、油類、爆発物及びこれらに類するもの。
2. 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となるような物品、動物等
3. その他物品の持込みは、必ず事前に許可を受けてください。

施設利用の取消し・還付について

※ 予約を取り消す場合はスクイワードあさひ受付窓口へ届け出てください。また、一旦納入された使用料は納付された使用料に次に掲げる割合を乗じて得た額を還付します。

1. 天災地変等使用者の責によらない理由により使用することができない場合、
または利用日の30日前までに使用取消届の提出があった場合 100分の100
2. 利用日の15日前までに使用取消届の提出があった場合 100分の70
3. 利用日の5日前までに使用取消届の提出があった場合 100分の50